



平成31年度南三陸町放課後児童クラブ申請申込案内 (戸倉地区放課後児童クラブ)



戸倉地区放課後児童クラブは、戸倉小学校に在籍する児童であって、保護者及び同居の家族が以下のいずれかに該当するため、放課後に家庭で適切な保護を受けることのできない児童を対象としています。

また、新1年生を含む、2年生から6年生は、4月1日から受け入れることが可能となっています。

平成27年4月の子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、6学年の児童まで利用できますが、利用申請が募集人数を超えた場合は、低学年の児童を優先させていただきます。

【保育の必要な事由】

- ① 保護者又は同居の家族が就労、就学又は機能訓練をしている。
- ② 児童を保護できない程度の疾病又は心身障害を有している。
- ③ 家族等の看護又は付き添いをしている。
- ④ その他町長が適当と認める事由がある。



【各地区放課後児童クラブ共通】

- 開所時間 月曜から金曜日 下校時から午後6時30分まで
土曜日及び学校休業日等 午前8時から午後6時30分まで
※利用状況によって開閉所時間等について、異なる場合があります。
※土曜日保育については、保護者又は同居の家族どちらも就労している児童を対象にしています。どちらかがお休みの場合には、御家庭での御協力をいただいております。
※戸倉地区においては、土曜日は志津川地区にて集約保育となる予定です。
- 休業日 日曜日、国民の祝日及び12月29日から1月3日まで
※その他町長が必要と認めた日
※小学校が臨時休校となった場合（台風、災害、警報等により）
- 利用料金 1児童につき月額5,000円（2人目以降は月額2,500円）

戸倉地区放課後児童クラブ

募集定員：20名

平成30年度は利用申請人数が定員に達しなかったため、土曜日と長期休業期間中のみの受け入れとして、志津川地区放課後児童クラブにて集約保育を行いました。

※詳細は申請時にお問い合わせください。

申請受付期間及び受付場所

○集中受付期間：平成31年1月15日（火）、16日（水）
午前9時から午後7時まで

○集中受付場所：総合ケアセンター南三陸1階 いきいきルーム

○申請書配布開始：平成30年12月17日（月）から

○申請書配布場所：戸倉地区子育て支援センター、保健福祉課子育て支援係

○集中受付期間後の受付期間：平成31年1月18日（金）まで
午前9時から午後5時まで

○集中受付期間後の受付場所：保健福祉課子育て支援係

※上記期間以降も随時受付を行いますが、集中受付期間内に申込をされた方から優先的に利用調整をおこないます。

○問い合わせ 地域子育て支援センター 46-3042
保健福祉課子育て支援係 46-1402